

別表三（二の二）の記載の仕方

この明細書は、法人が措置法第62条の3第2項第1号イ《土地の譲渡等がある場合の特別税率》に掲げる土地等の譲渡（令和8年3月31日以前に行うものを除

きます。）について同条第9項の規定の適用を受ける場合に記載します。